

# 令和7年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (大阪府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和7年6月13日(金)10時より

場 所：国民會館 大ホール

## 【出席者】

(委員)

高槻市	濱田 市長
島本町	山田 町長
淀川左岸水防事務組合	平田 局長
淀川右岸水防事務組合	八木 局長
大阪府 政策企画部 危機管理室	川合 室長
大阪府 都市整備部 事業調整室	丸毛 室長
大阪府 都市整備部 河川室	小池 室長
(独)水資源機構 関西・吉野川支社	三戸 支社長
淀川河川事務所	西澤 所長

(代理)

大阪市	綱 防災計画担当部長
吹田市	菊池 主幹
枚方市	瀬戸口 危機管理部次長
茨木市	寺西 危機管理監
寝屋川市	林 危機管理部長
大東市	一色 危機管理室 課長参事
摂津市	丹羽 総務部理事
東大阪市	田島 危機管理室長
気象庁 大阪管区气象台長	立神 気象防災情報調整官

## ■議題

- (1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について
  - 1) 協議会の概要
  - 2) 令和6年度の活動報告
- (2) 自然災害伝承碑の取組状況報告
  - ・ 自然災害伝承碑の取組状況
- (3) 令和7年度の重点取組
  - ・ 要配慮者利用施設における避難訓練の実施
- (4) 意見交換
- (5) 今後の予定

### 【開会挨拶】 淀川河川事務所 西澤所長

- ・ 先日も九州で線状降水帯の発生があったが、ゲリラ豪雨に対しても逃げ遅れることなく安全に避難行動をとって頂くためには行政が発信する情報が迅速・的確であることに加えて、マイ・タイムラインの作成や避難訓練の実施が重要である。
- ・ 現在高槻市の芥川で特定都市河川の指定に向けた手続きを行っているが、このように府や市町と連携してハード・ソフト両面から流域治水対策に取り組んでいきたい。
- ・ 各機関の取組の好事例を横展開して流域全体の安全度向上につなげていきたい。

### 【1. 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について】

#### 1) 協議会の概要

事務局より、協議会の概要について説明した。出席者から質問・意見なし。

#### 2) 令和6年度の活動報告

事務局より、令和6年度の活動報告について説明した。出席者から質問・意見なし。

### 【2. 自然災害伝承碑の取組状況報告】

事務局より、自然災害伝承碑の取組状況について説明した。出席者から質問・意見なし。

### 【3. 令和7年度の重点取組】

事務局より、今年度の重点取組として「要配慮者利用施設における避難訓練の実施」について説明した。出席者からの質問・意見は以下の通り。

<高槻市長>

- ・ 高槻市の要配慮者利用施設の訓練実施率は令和6年度に90%と、令和5年度から急

上昇している。この理由として、毎年対象施設に依頼文を送付する中で工夫している点が2点ある。①多忙な中で日程を調整して頂く必要があるため、大阪北部地震の6月18日や大塚切れの10月1日のように、訓練実施候補日を提示することで計画的な訓練実施を促している。②訓練の内容について、避難訓練のほか情報伝達訓練、ハザードマップに関する勉強会や市が主催する各種防災イベントへの参加などを例に挙げ、施設の状況に合わせて無理なく取り組んでもらえるようにしている。このほかに訓練未実施の施設に再度、訓練の実施やその後の報告書提出を依頼している。今後訓練実施率のさらなる向上を目指したい。

#### <島本町長>

- ・ 令和5年度から訓練の実施と報告書の提出依頼を行っており、徐々に訓練実施率は向上している。施設の方々は多忙なので、先ほど高槻市長が話されていた候補日を挙げるというところは参考になると感じた。要配慮者利用施設は30箇所なので、個別に顔の見える関係の中で訓練実施依頼を継続して行きたい。

#### <茨木市>

- ・ 避難訓練実施率向上に向けた課題とその解決策について①避難訓練の実施及び報告書提出について未提出の施設への対策として、施設の特性に応じて郵送とメールを使い分けた通知をしている。また、年度中間の10月段階の未提出機関に、回答期限を1月末にして送付している。そして2月以降に実施を促す電話をしている。この際、防災部局だけでなく福祉部局、医療部局等とも連携し、働きかけの記録を残している。②施設管理者が訓練の内容を十分に把握しておらず、どのような訓練をしたらいいかわからない場合の対策として、簡易な訓練の例を示し、それを実施することで報告が可能であることを伝えている。
- ・ これにより令和5年度に66%だった訓練実施率は令和6年度に94%まで上昇した。施設側への積極的アプローチは早期から実施するとともに関係部局（福祉、保育、医療系）と施設が連携する必要がある。また、年度後半になると提出漏れが多くなるので、提出状況を把握し、施設側に対して継続的フォローを行うことが必要である。

#### <大東市>

- ・ 避難確保計画の作成から訓練に至るまで危機管理室で対応している。一番重視しているのは「顔の見える関係」であり、計画作成例を作成してリモートで説明したり、施設に行って説明したりしている。また、訓練のやり方についても動画を作成して紹介したり、報告書のフォーマットを作成したりしている。さらに社会福祉協議会の地域保健委員会などの会議に出席し、意見をうかがっており、これにより福祉避難所としての関係を築くことで協定締結にもつながっている。

- ・ 訓練実施率を向上させるコツとしては、メールと電話を併用し、特にメールで段階的に少しずつ厳しい表現で促していくのも効果的であると思う。

#### <大阪府事業調整室>

- ・ 要配慮者施設の支援制度として、昨年松原市で関係者の方々を集めて研修会や講習会を開催し、30施設くらいの方々に訓練の必要性や防災・気象情報について講演を行った。その場には松原市のみではなく、他の市町の防災担当の方々も見学に来られた。今年もまた東大阪市で同様の取組をされると聞いている。このように取組を共有するような活動も大事であり、技術的な支援についても発信していきたい。

### 【4. 意見交換】

出席者からの質問・意見は以下の通り。

#### <高槻市長>

- ・ 令和5年度に策定した淀川広域避難タイムラインの内容を広く市民に周知するため、広報誌に特集記事を掲載するとともに避難行動の詳細などをまとめたリーフレットを作成して市内全戸に配布した。
- ・ 大規模水害、土砂災害を想定して実施した本年1月の高槻市地域防災総合訓練では事前調整を含めて近畿地方整備局や自衛隊をはじめ防災関係機関の多大なるご協力を頂いた。来場者からも大変好評で、防災関係機関同士のさらなる連携強化も図れた。

#### <島本町長>

- ・ まるごとまちごとハザードマップの高度化について、昨年度にメインストリートである阪急水無瀬駅からJR島本駅の間を設置した。見えやすい形で配置しているので、住民の方に日ごろから意識をして頂けると思う。
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定について、作成ノウハウやスタッフが足りない中、令和5年度に防災部局と福祉部局が連携し、さらに茨木市の保健所にも入って頂いて試行的に高度医療的ケアが必要な難病者についての個別避難計画を職員が作成した。翌年は介護や福祉事業所の3箇所を作成業務を委託しており、今は委託先を8箇所に増やしている。まだ作成率は9.4%であるが、今年度も積極的に作成を進めていく。

#### <大阪市>

- ・ 市内には要配慮者利用施設が7000ほどあり、個別避難計画はほぼすべての施設から受け取っている。新たに計画を作成したところには個別にお願いをして訓練を行ってもらっているが、過去に計画を作成してくれたところについてなかなか訓練実施率が上がってこない。色々相談やご支援をお願いしたい。

#### <吹田市>

- ・ 3D リアルハザードマップを導入することで、市内のすべての場所がどれだけ浸水するかを画面で確認できる。画面展開など集客力もあり、市の大きな訓練や各地域に出向いて行う講座の時も多くの方に立ち寄って頂いている。
- ・ 2次元では浸水深の感覚的理解が難しいが3次元では容易にわかる。このため、お子様にも垂直避難のイメージを理解してもらえる。

#### <枚方市>

- ・ 市内にある自主防災組織では地区防災計画を策定しており、市のHPで水平展開を図っている。
- ・ 令和6年度に広域避難訓練やそのルール化の取組の一環として、マイ防災マップやコミュニティタイムラインの作成を行った。

#### <茨木市>

- ・ 令和5年に安威川ダムが運用開始され、洪水浸水想定区域をハザードマップに反映するために冊子版の更新を行った。浸水リスクの更新が中心で、その他の情報はそのままであったため全戸配布は行わず市役所や図書館に設置している。また、電子ブック版を公表している。
- ・ ハザードマップ更新に合わせて要避難人口についても計算を行った。計画規模では安威川ダムにより安全性が格段に高まったが、想定最大規模では依然としてリスクが高いため、今後浸水想定区域を反映した内水ハザードマップの更新にも合わせて広域避難に関する周知についても取り組んでいく。

#### <寝屋川市>

- ・ 寝屋川市では市民や自治会等の自助・共助の意識を高めるために8000人規模の市民大訓練を実施している。その中で共助の重要性から地域コミュニティ活性化条例が必要だと考えられた。
- ・ また、自治会の加入率は高水準だが、高齢化にともない中心的な役割を担う人材が不足し、地域防災活動が実施できなくなる不安から条例制定が必要だと考えられた。
- ・ 条例の関連事業として地域自治会を対象に災害用の備蓄品購入支援補助金を新設し、必要な資機材や備品購入支援を行っている。大訓練や条例の周知のために定期的に啓発活動を続けていく。
- ・ 全自治会あるいは自治会長を対象として、定期的に意識を高めるような周知の啓発活動も適宜行っていく。

#### <大東市>

- ・危機管理局と福祉部局が連携し、早い段階から要望とか作成の手引き、あるいは動画を作成してケアマネや福祉相談員に個別避難計画作成を促していた。しかし忙しかったり、自治会活動が希薄化したりしており、危機管理局で架け橋をすると伝えているが相談に来てもらえず困っている。
- ・高齢化も気になっており、高齢者を助けることなどが地域活動規約になっている。地域では問題意識自体はもっているのですが、うまく接点をもてればうまく進むと思っているが、現状模索して壁にぶち当たっている状態である。

#### <摂津市>

- ・安威川ダムの供用開始後に更新したハザードマップを水害ガイドブックに掲載している。また、ブックには、洪水・内水ハザードマップ、水害時の避難方法、防災情報収集方法も掲載し、全戸に配布している。
- ・まるごとまちごとハザードマップについては要望のあった3か所に設置した。
- ・淀川浸水想定区域に存在する小学校をモデルとして避難のワークショップを開催した。自主防災組織と民生委員、地元企業にもワークショップに出てもらい、広域避難を考えてもらった。自主防災組織としても新しいコミュニティが出来ていると考えている。

#### <東大阪市>

- ・昨年度総合防災訓練でドローンにより物資を防災訓練の会場まで搬出した。
- ・個別避難計画作成について、昨年度9件を新規作成して、計25件作成済みである。ケアマネの方に協力頂き、福祉部局と連携して進めているが、支援者の確保には課題がある。
- ・平成25年頃から地域コミュニティ単位でハザードマップを作成しており、昨年度に全域で作成が完了したが、当初作成していたものが更新時期になっている。
- ・土石流のリアルな流下モデルについて3D化の事業を令和5～7の3か年計画で進めている。完成したら共有予定である。

#### <大阪府 政策企画部 危機管理室>

- ・大阪防災アプリは災害対応時に防災担当者が活用するとともに住民も災害情報をプッシュ通知で受けられ、避難場所への経路案内の表示もできる。
- ・今年の3月末に光化学スモッグやPM2.5の発令情報、フリーwi-fiスポットを探せる機能を追加した。今後は帰宅困難者用に一時滞在施設を表示するなど、機能強化を順次行っていく予定。
- ・youtubeチャンネルでPR動画を作成したので住民が集まる機会に周知してほしい。

<大阪府 都市整備部 事業調整室>

- ・ 要配慮者利用施設における避難行為についての取組を支援していく。

<大阪府 都市整備部 河川室>

- ・ 避難行動には3つの対象者があり、自分で逃げられる人、在宅で自力避難が困難な人、施設に入所している人である。要配慮者利用施設での避難訓練の徹底が重要であるが、在宅と施設を行き来する方への対応は難しい。福祉委員が多くの避難対象者を抱える現状があり、避難支援の限界を感じる場面もある。
- ・ 西日本豪雨では在宅の個別避難対象者の亡くなった事例もあり、個別避難計画の重要性が再認識された。河川管理者としても「逃げられる人を確実に逃がす」ことが使命である。
- ・ 平野部では「運命共同体」として防災に取り組んでいた。高槻市には段倉など個人財産や避難所の役割を果たす貴重な防水建築が残っており、地域の取組として評価されている。
- ・ 河川室OBによる「河川を愛する会」が高槻市の「まち歩きボランティア」と連携しており、歴史的な水害跡地などを案内し、防災意識を高める活動を実施している。ハード整備だけでなく人を中心とした地域づくりが重要である。
- ・ 本協議会では人とまちを軸にした取組を推進している。国の「流域治水」は言葉が分かりやすいが英語では「River Basin Disaster Resilient and Sustainability」となり理解しやすい。人口減少社会の中でも、災害に強く持続可能なまちづくりを目指すべきである。

<水資源機構 関西・吉野川支社>

- ・ 一昨年は渇水もあったが今のところは安定しており、治水も順調に対応できている。
- ・ 気象庁から情報を頂しつつ止水の状況になれば公表していきたい。下流の状況についても情報を共有しつつ弾力的に運用していきたい。

<気象庁 大阪管区气象台>

- ・ 令和8年度の出水期前に注意報警報などの防災気象情報を改善予定である。

<東大阪市>

- ・ 昨年度に大阪管区气象台、大阪府河川室、淀川河川事務所の協力を得て土砂災害のタイムラインを作成した。先日に想定訓練を行って現在ブラッシュアップをしている。

## 【5. 今後の予定】

今後の予定として、7月以降に鉄道ワーキンググループ、ブロック別会議を予定して

いることを共有した。

**【閉会挨拶】 淀川河川事務所 西澤所長**

- ・ 自助・共助・公助があるが、避難訓練、要配慮者の避難訓練や個別避難計画の作成というところはまさに共助の部分であり、地域の関係が希薄になる中でどう取り組んでいくのが課題である。
- ・ それぞれの悩みを共有しながら実施している取組をお互いに知っていくことも協議会の目的の1つなので今後も相談、議論等を行いたい。

以上